

平成29年度千葉県障害者スポーツ大会競技規則の改正

千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則によって実施しています。3月2日に開催された公益財団法人日本障がい者スポーツ協会主催の「障がい者スポーツ協会協議会」において「平成29年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説の改正」について報告がありました。

参加予定団体は、下記の「改正概要」から、変更箇所を確認のうえお申し込みください。

詳細についてお知りになりたい方は、当協会までFAXまたはメールでお問い合わせください。

なお、「平成29年度版全国障害者スポーツ大会競技規則集」は、平成29年4月から日本障がい者スポーツ協会で購入することができます。

平成29年3月3日

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

平成29年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説 改正概要

■水泳競技

(1) 解説

①P21. 第2節「競技」2の訂正

すべての泳法でプールの底に立つことは認めていたが、失格とならないのは自由形のみとなる。また、すべての泳法で競技中レーンロープを引っ張ってはならないこととなる。

②P25. 第9節「その他」1の訂正

原則として、FINAの公認した水着を着用することとなる。

■卓球競技

(1) 規則

①P20. 第2条「卓球」2の訂正

サービス規程の緩和申請については、審判長の承認を得ることとする。

追加 【平成29年4月4日通知より】

■アーチェリー競技

(1) 規則

①P19. 第3条7(2)の訂正

認められた介助者は、他の競技者の迷惑にならない範囲であれば助言が認められることとする。